令和８年度調査研究事業概要

担当　カリキュラム開発部科学技術教育班

１　主題について

(1)　主題

児童に問題を発見・解決する力を育む探究的な学習の推進に関する研究(令和７・８・９年)【継続】

(2)　設定理由

令和３年１月に中央教育審議会から示された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申)」では、変化する社会の中で我が国の学校教育が直面している課題として、次の点が指摘されている。それは、「『みんなと同じことができる』『言われたことを言われたとおりにできる』上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、『正解（知識）の暗記』の比重が大きくなり、『自ら課題を見つけ、それを解決する力』を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないか」というものである。予測困難で、前例を踏襲しても成果が保証されないこれからの時代においては、過去の正解が通用しにくくなりつつあり、児童に問題を発見・解決する力を育む教育への転換が求められている。そのため、各学校における日々の学びを「与えられた問題を解く時間」から「自ら問いを立てて探究する時間」へと更新する必要がある。第４期千葉県教育振興基本計画において「問題発見力」が求められる力として示され、「未来を切り拓く『人』の育成」のための主な取組として「探究的な学習を推進」することが明記されたことも、こうした時代の変化に対応するためである。

このように、探究的な学習はこれからの時代に必要な「問題を発見・解決する力」を育むために不可欠な学びである。しかしながら、全国学力・学習状況調査学校質問調査の「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」という項目に、本県の小学校が「よく行った」と回答した割合は、過去 10 年間、全国平均を下回り続けている。昨年度、県内の全小学校教員を対象に質問紙調査を実施し、本県においてこの「探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫」が十分に進まない理由を調査したところ、探究的な学習の「学びの在り方」「学びの位置付け」「学びの意義や目的」といった、指導以前の根本的な部分、すなわち「探究的な学習とは何か」が十分に理解されないまま、不安を抱えて日々の実践を進めざるを得ない教員の状況が明らかとなった。この不安を解消するためには、教員一人一人が探究的な学習の本質を捉えることが不可欠である。

そこで、本調査研究では、探究的な学習の本質を捉えるための教職員研修を開発する。この研修により、日々の教育活動の中で「探究的な学習の本質とは何か」「探究的な学習に不可欠な要素は何か」について教員が自ら考え、自身の文脈で捉え直す機会を設けることができる。その本質への理解は、探究的な学習の授業づくりにおける自らの軸となり、「こう変えていけばよいのではないか」「このように進めればよりよくなるのではないか」といった実践変容への前向きな気持ちを生む原動力となる。本調査研究での研修開発を通して、教員が自信をもって探究的な学習の実践を改善及び工夫し続けられる状態への移行を目指す。

２　調査研究目標

県内小学校教員の探究的な学習の推進における問題点を明らかにし、問題点に対して効果的な手立てを検討・実施し、探究的な学習における指導力向上に寄与する。

3　調査研究計画

令和７年度	令和８年度	令和９年度
○講師・研究協力員の依頼 ○第１回研究協力員会議 ・研究概要の共有 ・県内の課題について協議 ○情報収集 ○第２回研究協力員会議 ・実態調査（質問紙）の内容を協議 ○実態調査（質問紙）実施 ○第３回研究協力員会議 ・実態調査結果の整理と考察 ・課題解決に向けた効果的な手立てを協議 ○センター研究発表会 （中間報告）	○第４回研究協力員会議 ・今後の調査研究の方向性を共有 ・開発する研修に不可欠な要素を協議 ○第５回研究協力員会議 ・事務局案の研修試作を試行し、改善点を協議 ○研究協力員所属校による試行 ○第６回研究協力員会議 ・協力員所属校での試行結果を共有 ・課題抽出と改善点の検討 ○研究協力員所属校による試行 ○センター研究発表会 （中間報告） ○研修試作の公開	○第７回研究協力員会議 ・前年度の試行結果を共有 ・研修試作を試行し、改善点を検討 ○研究協力員所属校による試行 ○第８回研究協力員会議 ・各校の試行結果を共有 ・改善案を検討 ・開発した研修の還元方法（広報・普及・アンケート）を検討 ○研究協力員所属校による試行 ○第９回研究協力員会議 ・研修（完成版）の最終確認 ○センター研究発表会 （最終報告） ○「探究的な学習の推進に寄与する研修」公開

4　調査研究の内容と方法

	内容	方法
基礎研究	ア　課題の焦点化と解決方法の検討	・年間３回の研究協力員会議（講師・研究協力員・事務局員による対面会議）を実施する
	イ　実態調査（県内全小学校教員対象）	・質問紙調査を実施する（ちば電子申請サービス）
	ウ　文献調査・実地調査	・ウェブサイト検索や電話による、他都道府県等への聞き取り調査を行う ・先行実践校への取材（視察）を実施する
応用研究	ア　効果的な教職員研修の開発	・年間３回の研究協力員会議（講師・研究協力員・事務局員による対面会議）を実施する
	イ　開発した研修の効果の検証	・事務局及び研究協力員所属校において、開発した研修を試行し、改善点を検討する
	ウ　成果物の発行	・県総合教育センターウェブサイトで公開する（必要に応じて適切な発行方法を検討する）

5　研究組織

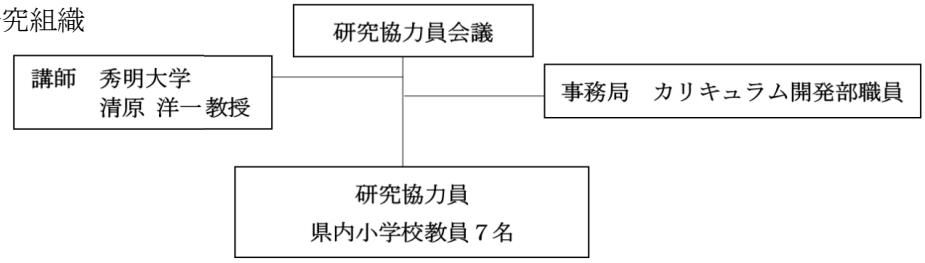

6　調査研究を一般化するための方法

(1)　開発した研修のウェブサイトでの公開とチラシの配付（県内全小学校）

(2)　出前研修（研究開発班）のコンテンツへの追加

(3)　新規希望研修の立ち上げ、もしくは、既存の探究的な学習に関する研修の見直し

(4)　校内研修への研究指導主事派遣（センター内規による）

(5)　開発した研修の教職員向け実施後、アンケートによるフィードバック収集と改善